## [保管場所の所在図・配置図]の記載例

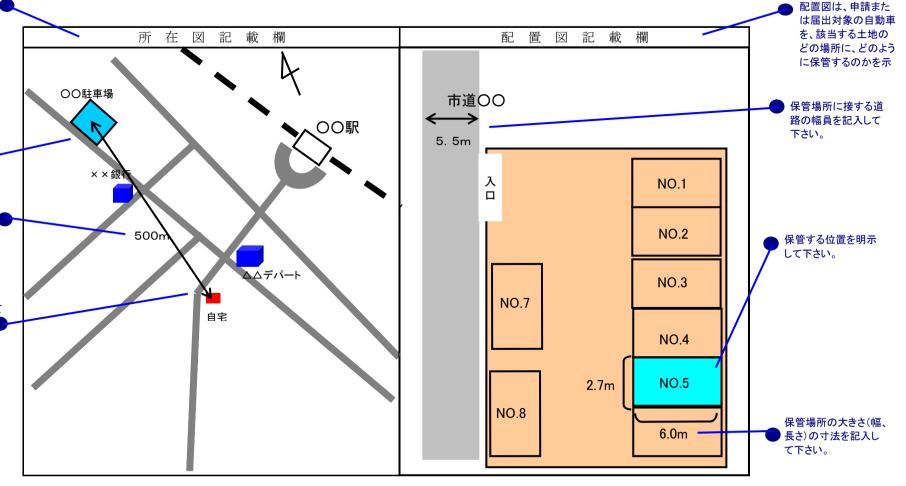
●使用の本拠の位置(自宅等)と同じ敷地内に保管場所を設ける場合、または、使用の本拠の位置と保管場所が旧自動車と同じ場合は、所在図の作成を省略することができます。ただし、警察署長が必要と認めた場合は、

所在図は自宅と保管場所を含む近隣の地図です。目 標となる施設等を入れて下さい。

保管場所の位置を記入して下さい。

必ず、使用の本拠と保管場所の間の距離を記入して下さい。 (2kmを超える場合は、証明の対象になりません。)

使用の本拠の位置を記入して下さい。



## 保管場所の所在図・配置図

所 在 図 記 載	欄	配置図記載欄

備考1 使用の本拠の位置(自宅等)と同じ敷地内に保管場所を設ける場合、 または、使用の本拠の位置と保管場所が旧自動車と同じ場合は、所在 図の作成を省略することができます。

ただし、警察署長が必要と認めた場合は、所在図の提出を求めることがあります。

2 使用の本拠の位置(自宅等)と保管場所の位置との間を線で結んで 距離を記入してください。(ボールペン又はペンで記入)

- 備考1 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで 記入してください。
  - 2 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の位置を明示してください。